資　格

競争参加者の資格に関する公示

平成30年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年4月11日

中国地方整備局長　川﨑　茂信

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　034

1　業務概要

⑴　業務名　平成30年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務

⑵　業務内容　本業務は、国土交通省が所管するレーダ雨量計の全国合成システムの運用管理記録及びレーダ雨量データの収集、保存を行うものである。また、レーダ雨量データの精度評価を行い、全国合成システムにおける調査・改善が必要な事項を検討するものである。

⑶　履行期限　平成31年3月22日

2　申請の時期

平成30年4月11日から平成30年4月23日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成30年4月23日以降当該業務に係る技術提案書提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成30年4月11日から中国地方整備局総務部契約課において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に平成30年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務設計共同体協定書（4⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成30年3月30日付け公示」という。）5（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑸までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　中国地方整備局における平成29・30年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　参加表明書提出期限から見積もり合わせ日までの期間に中国地方整備局長から指名停止の措置を受けてないこと。

④　平成30年3月30日付け公示5（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、平成30年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、平成30年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、平成30年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務設計共同体協定書において明らかであること。

⑷　設計共同体の協定書　設計共同体の協定書が、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の別紙1に示された「○○設計共同体協定書」によるものであること。

5　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い4⑴②の認定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も2及び3により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が認定されるためには、4⑴②の認定を受けていない構成員が4⑴②の認定を受けることが必要である。また、この場合において、4⑴②の認定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに4⑴②の認定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと認定する。

6　資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

6の設計共同体としての資格の有効期間は、設計共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　設計共同体の名称は、「平成30年度レーダ雨量計全国合成システム運用管理・精度評価業務△△・××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成30年4月11日付け支出負担行為担当官中国地方整備局長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

平成30年度中国地方洪水予測システム構築外業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年4月11日

中国地方整備局長　川﨑　茂信

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　業務概要

⑴　業務名　平成30年度中国地方洪水予測システム構築外業務

⑵　業務内容　本業務は、中国地方における河川水位予測プログラムの作成及び作成したプログラムのサーバへのインストール・動作確認等を行うものである。

⑶　履行期限　平成31年2月28日

2　申請の時期

平成30年4月11日から平成30年4月23日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成30年4月23日以降当該業務に係る技術提案書提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成30年4月11日から中国地方整備局総務部契約課において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に平成30年度中国地方洪水予測システム構築外業務設計共同体協定書（4⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。